

第十六号の十二様式別表(用紙日本産業規格A4)(第八条の二十八関係)

輸 入 数 量 明 細 書		※ 処 理 事 項	事 業 者 コ ー ド		事 務 所 コ ー ド		処 理 区 分		予 備		整 理 番 号												
納税者の氏名又は名称																							
			申 告 年 月 日																				
輸 入 申 告 に 係 る 税 関																							
輸 入 港 名																							
輸 入 申 告 年 月 日		令和 年 月 日																					
輸入する軽油に係る関税 定率法別表の品名																							
輸入する軽油に係る輸入 統計品目表の統計番号及 び数量		2		7		1		0		.		1		9						(		リットル)	
		2		7		1		0		.		1		9						(		リットル)	
		2		7		1		0		.		1		9						(		リットル)	
輸入する軽油の合計数量												リットル											
その他参考となる事項																							

第16号の12様式別表記載要領

- 1 この明細書は、特約業者及び元売業者以外の者が、法第144条の18第1項(同項第7号に該当する場合に限る。)の規定により提出する第16号の12様式の申告書に添付すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「輸入申告に係る税関」欄は、輸入(納税)申告書を提出する税関官署の名称(支署・出張所の場合にあっては、その名称)を記載すること。
- 4 「輸入港名」欄は、輸入する軽油が船卸しされる予定の港名又は船卸しされた港名を記載すること。
- 5 「輸入申告年月日」欄は、輸入申告を行う予定日又は輸入申告を行った日を記載すること。
- 6 「輸入する軽油に係る関税定率法別表の品名」欄は、輸入する軽油に係る関税定率法別表に掲げる石油製品の種別(同表に掲げる灯油・軽油・重油・粗油等の別)を記載すること。
- 7 「輸入する軽油に係る輸入統計品目表の統計番号及び数量」欄は、輸入統計品目表(関税法第102条の規定に基づく輸出統計品目表及び輸入統計品目表(昭和62年大蔵省告示第94号)の輸入統計品目表をいう。)の分類に基づき、2710. 19の6桁の番号に続く3桁の細分番号を記載し、また、その数量を統計番号ごとに記載すること。
- 8 「その他参考となる事項」欄は、輸入する軽油の特定に必要な事項等を記載すること。